

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設の名称	宮城県婦人会館
指定管理者の名称	一般財団法人みやぎ婦人会館
施設所管部課(室)	教育庁生涯学習課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人 みやぎ婦人会館	
平成18年 4月 ～ 平成22年 3月	指定管理者	財団法人 みやぎ婦人会館	
平成22年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	財団法人 みやぎ婦人会館	
平成25年 4月 ～ 平成28年 3月	指定管理者	一般財団法人 みやぎ婦人会館	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	一般財団法人 みやぎ婦人会館
	所在地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
指 定 期 間	平成25年 4月 1日 ～ 平成28年 3月31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県婦人会館	
所在地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地	
設置年月	昭和47年4月(平成22年4月現在地に移転)	
根拠条例等	婦人会館条例	
設置目的	婦人の教養の向上と情操の純化を図り、もって生活文化の振興と福祉の増進に奇与するため。	
施設の内容	敷地面積	479.163㎡(専有面積)
	構造	RC造 地上3階のうち一部を占有
	内容	研修室6 事務室3 倉庫3 通路兼倉庫2 オープンスペース
開館(所)日	月曜日、12月29日から翌年1月3日及び教育委員会が承認した日を除く毎日	
開館(所)時間	午前 9時 ～ 午後 9時	
指定管理者が行う業務の範囲	1 婦人の教養の向上に関する研修業務 (1) 婦人教育及び家庭教育に関する研修 (2) 家庭における男女共同参画に関する研修 (3) その他に婦人の教養の向上に関する自主的な研修や教室等を行うこと。 2 婦人団体の活動に関する情報の収集及び提供業務 3 婦人団体が主催する事業等に対する指導及び助言業務 4 婦人団体の指導者養成業務 5 婦人会館バスの管理運行業務 6 専用部分の管理及びそれ以外の日常的な管理・整備等を要する部分の管理運営業務 7 施設の使用許可申請の受付及び許可 8 利用料金の徴収・返還業務 9 施設全体の維持管理業務 10 その他当該施設の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	宮城県婦人会館利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	307 日	307 日	307 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	19,845 人	23,237 人	21,493 人	108.3%	92.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
貸室利用者	13,000 人	14,003 人	12,063 人	92.8%	86.1%
教育事業利用者	6,845 人	9,231 人	9,430 人	137.8%	102.2%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	19,845 人	23,234 人	21,493 人	108.3%	92.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	13,375	13,375	13,375	100.0%	100.0%
利用料金収入	5,100	5,414	5,482	107.5%	101.3%
その他	9,243	10,454	11,265	121.9%	107.8%
収入計 (a)	27,718	29,243	30,122	108.7%	103.0%

(2) 支出

人件費	13,892	14,623	16,310	117.4%	111.5%
施設管理費	3,451	3,036	2,582	74.8%	85.0%
事業運営費	9,185	9,854	9,514	103.6%	96.5%
その他	1,190	1,408	1,271	106.8%	90.3%
支出計 (b)	27,718	28,921	29,677	107.1%	102.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	322	445	#DIV/0!	138.2%
前期繰越収支差額	8,475	8,475	8,692	102.6%	102.6%
次期繰越収支差額	8,475	8,692	9,035	106.6%	103.9%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	評価	評価	評価	評価			
①管理運営体制	理事会及び事務局5名の職員で婦人会館の管理運営を行った。		年間307日、1日12時間の指定管理業務を最少人員で開館日数及び開館時間を確保し、施設管理及び婦人の教養の向上に関する研修等の指定管理業務を効率的に実施、運営した。		A	少数の職員により施設管理及び研修等の指定管理業務を効率的に行った。	A
人員体制	正規	4人	非正規	1人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	施設内の点検を常時行い、施設・設備の日常的な維持管理を行った。また施設管理者による清掃の他に会館職員が自主的に椅子、机、ホワイトボードの拭き掃除を行い、施設の清掃維持に努めた。		施設の補修修繕等については、文化財保護課分室及び主務課と協議を行い、施設・設備を快適な環境で利用できるよう配慮した。老朽化したエレベーターの故障により長期にわたり不便が生じたが、関係機関の協力を得て復旧するなど、施設・設備の維持管理に努めた。		A	施設の管理については、文化財保護課分室及び民間非営利活動プラザと3者で管理運営要綱を定め、施設機能の維持、安全の確保に努めている。今年度においても、職員が各自施設管理に対する意識を持ち、適切な維持管理を行った。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	協定書に定められた指定管理業務を着実に実施し、研修事業等への参加者の拡大と業務の効率化を図った。		指定管理業務を効率的に実施するため、業務の繁忙期と閑散期に対応した人員配置を行い円滑な業務の推進を図るとともに、常に業務の進捗状況を把握し、事業計画に沿った適正な業務を執行した。		A	少数の職員の中、適切な人員配置を行い、業務を効率的かつ適正に実施した。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	一日研修参加者には来館時にお茶を、昼食時には職員が弁当等を配膳し、お帰りの際には研修記念写真を贈呈した。また、貸し室利用者には茶器と茶葉を無料提供するなどして、サービスの向上に努めた。		一日研修参加者にはお茶を差し上げ、昼食時は職員が配膳するなどしてセルフサービスを求めない姿勢が好評を得ているようである。また研修室の机とホワイトボードを毎日拭き掃除して清潔の保持に努め、記念写真の贈呈も予想以上に喜ばれていることなどが、参加団体の拡大に繋がっているものと考えている。		A	会館利用者に手厚いサービスを提供し、県民サービスの向上及び利用者の増加に努めた。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	一日研修で毎回アンケートを実施し、研修内容に対する意見を集約した。対象人員2762名。竹馬の友大学、みやぎの食探訪でも実施した。		一日研修では、毎回アンケートを実施し、受けたい研修や感想、意見、要望等を記載願ひ、今後の事業に反映できるように努めた。苦情については、これまで届いていないことから良好な評価を頂いているものと考えている。		A	利用者アンケートを随時実施し、利用者の意見等を反映できる体制を整えている。研修事業が好評であることがアンケートから伺えるため、今後もアンケートを実施し、利用者の声を反映させた事業の実施に努めていきたい。	A
⑦安全対策	毎日、館内の日常的な点検を実施するとともに、火災・災害を予想した消防・地震防災訓練を年2回実施している。また、館外事業実施時には、職員2名を派遣して安全管理に努めた。		毎日館内を見回りするとともに、館内の安全対策については、建物の管理者と協議して安全確保に努めている。バス運行時の安全対策については、交通事故防止に努めるとともに、バスを利用した事業では障害保険に加入する他、職員を派遣するなどして常時安全管理に努めた。		A	施設内の安全対策については、文化財保護課分室及び民間非営利活動プラザと3者で協議し、適切な安全確保に努めた。また、バスの運行については、職員を派遣させる等、目の行き届いた安全管理を実施した。	A
⑧県民の平等利用	研修室の使用は申込者の先着順とし、各種研修事業においても、定員を定めて先着順として、平等利用に配慮した。		研修室の利用については、6ヶ月前から先着順で受け付けることにより平等利用を図り、各種事業の募集も先着順に受け付けることにより、平等利用の確保に努めた。		A	研修室の貸付事業について、県民の平等利用の確保に努めた。また、研修事業についても、多様な研修を企画し、県民の平等利用を図った。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	みやぎ婦人会館個人情報の保護に関する規程に基づき、適正に実施した。	個人情報の収集に当たっては、利用目的を直接本人に説明した上で、利用目的を達成するために必要な情報を直接本人から収集して、目的の範囲内でのみ使用した。	A	規程に基づき、適切な対応を行った。	A
⑩利用実績	4 施設利用実績のとおり	貸室利用者数は前年度を2千名ほど下回ったものの、使用許可件数は前年度を若干上回ったため、使用料は前年度額を確保することができた。また教育事業利用者数も前年度を若干上回ることができた。このことから、延べ利用者数は貸室利用者数の影響を受けて減少したものの、総じて言えば前年度並の実績を確保できたものと考えている。	A	貸室事業について、利用者数は前年度数を下回っているものの、貸室の許可件数は前年度を上回っている。また、教育事業利用者数については、前年度利用者数を上回った。アンケートの実施結果から、研修事業の内容及び職員の対応が高評価を得ていることが分かるため、今後も利用者サービスの向上を図り、利用実績の増加に努めていただきたい。	A
⑪収支実績	5 管理運営収支実績のとおり	今年度の収支は収入で878千円、支出で758千円の前年度比増。当期経常増減額は120千円の前年度比増。正味財産期末残高も342千円の前年度比増となり、その結果、収支均衡の取れた安定した財政運営となった。	A	収支均衡のとれた適正な実績であり、安定した財政運営である。	A
⑫その他の取組	婦人会館を一般婦人にも利用していただくために、お洒落講座や婦人教養講座を開催した。	婦人会館の研修事業は婦人団体に限られてくるため、一般婦人も参加できる事業を行い、参加者には婦人会館の事業も案内するなどして、知名度と利用度の向上に役立つものと考えている。	A	婦人団体を対象とした事業の他、一般婦人を対象とした事業も行い、利用者が参加しやすい環境を整えた。また、事業案内等の広報を適宜行い、会館の知名度向上及び利用実績の増加を図った。	A
総合評価		年間307日、3684時間の開館業務を職員5人の最少人員で効果的に実施できたこと。主要事業である一日研修事業と貸室事業収入が好調であった前年額を上回ったこと。また子育て広場や食探訪事業の参加者数が順調に伸びていることは、婦人会館の実施事業に評価を頂いたものと考えている。	A	適切な施設管理及び利用者サービスの向上に努めた結果、利用者からは事業内容及び職員の対応について高評価を得ている。今後もさらなる利用者サービスの向上を目指し、適切な事業の実施に努めていただきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	婦人会館が入居している旧県立図書館は老朽化による施設全体の痛みが目立ち、昨年度はエレベーターが長期に亘り故障した他、雨漏り、トイレの故障などが次々と発生し、空調機も老朽化しており、修理が困難になったときには、指定管理業務を中断せざるを得ない事態が予測される。また、婦人会館バスの運行についても、長距離バス事故の発生による規制強化に伴う大型運転免許所持者不足の状況にあり、赤信号が点滅している。	会館施設の老朽化対策として、平成26年度においては、バスの更新を行い、会館事業へ寄与できたが、運転手の確保が課題となっている。また、建物の老朽化への対応については、建物の所管課である文化財保護課と連携を行いながら、対策に努めた。